



(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成24年 8月 2日

大分県知事 広瀬 勝貞 殿

提出者
住 所 大分県竹田市大字拝田原188番地
氏 名 株式会社 松井組
代表取締役 松井 宏一

電話番号 0974-63-3245

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 松井組
事業場の所在地	大分県竹田市大字拝田原188番地
計画期間	平成24年4月1日～平成25年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合建設業
②事業の規模	土木・建築工事の公共及び民間(企画・設計及び施工)
③従業員数	約50人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙明細

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別紙			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
別紙			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
別紙			
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
別紙			
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
別紙			

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 23年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 23年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

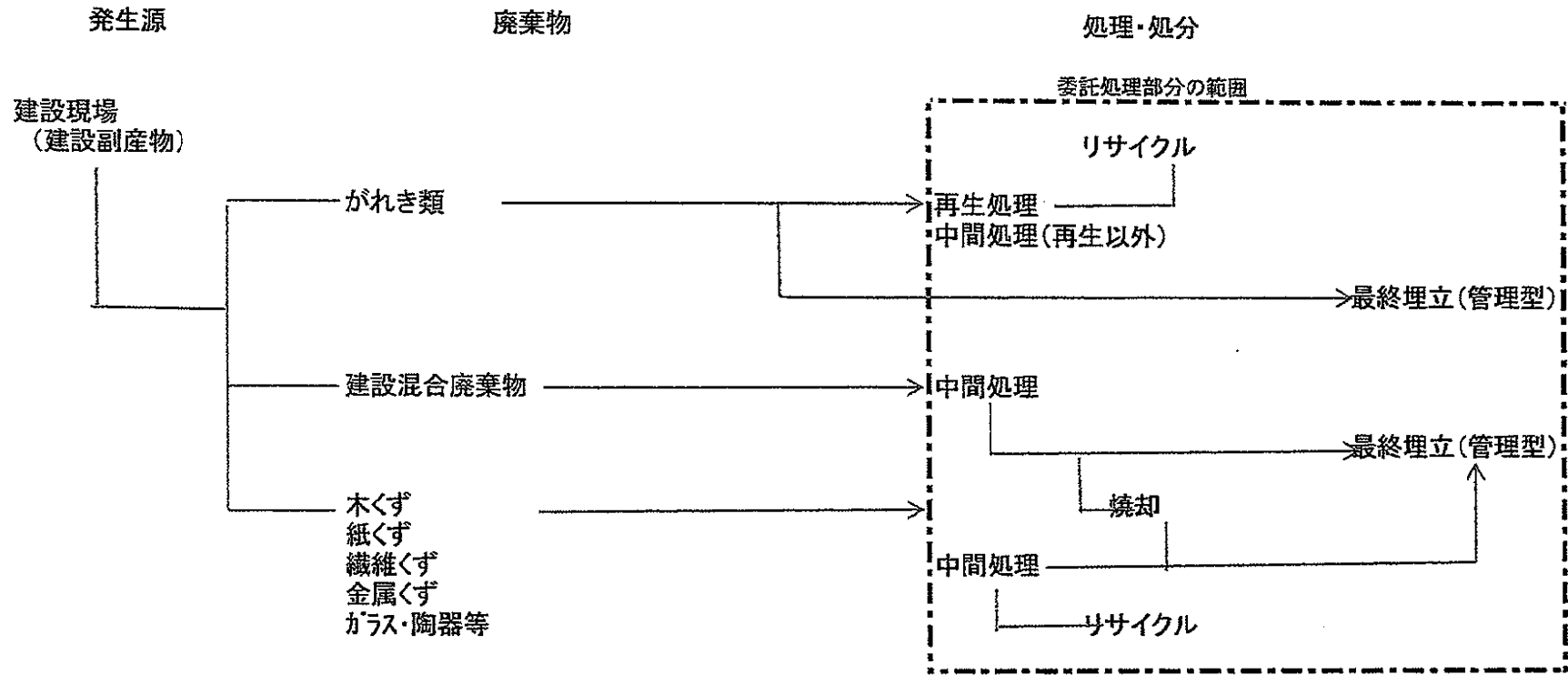
①現状	【前年度（ 23年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 23年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	別紙		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
別紙			
※事務処理欄			

廃棄物発生フロー



1 責任者及び管理組織図

統括責任者 廃棄物担当		副社長 平塚 昇
		経理部長 原田哲士
役 割	社内環境管理 委員会	○廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な次項を検討する。 ・委員長 平塚 昇 委員 関連部署部課長 ・事務局 原田哲士
	廃棄物処理 統括責任者	○廃棄物の処理方針の策定 ○工事現場の廃棄物管理規定の策定・改廃 ○廃棄物処理に関する各種次項の決定、承認
	廃棄物処理 担当部課長	○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○処理業者、再生利用者の調査、選定及び管理 ○監督官庁への各種報告 ○社員関連会社に対する教育・啓発 ○その他関係する事項
<p>廃棄物管理組織</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">代表取締役 松井 宏一</p> <p style="text-align: center;">社内環境管理委員会</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">土木部</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">建築部</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資材室</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">総務・営業</div> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">工事現場 廃棄物処理担当責任者(現場所長)</p> </div>		

2 管理体制の強化

①管理体制(組織)

各工事現場と協力し、廃棄物の処理に対応するための横断的な組織(社内環境管理委員会)を編成する。これには、各現場の責任者の参画を図る。

②管理方法

廃棄物管理規定について検討する。

3 教育・研修

発生する廃棄物の種類、発生状況、処理方法、処理に関する留意事項を整理し従業員に教育、研修等を行う。

○管理職環境管理研修

部課長及び係長を対象として、現場において発生する産業廃棄物の管理、処理に係る法制度について、大幅な改正が行われる毎にする研修制度。

○廃棄物担当者実施研修

廃棄物取扱の実務研修制度。

○廃棄物処理基礎研修

全ての従業員及び関係業者を対象として、廃棄物関係法令、関係官庁の指導方針を周知、徹底するための教育、研修制度。

前年度産業廃棄物発生量

種類	数量(トン)
廃プラスチック	26.81
金属くず	9.60
ガラス陶器くず	48.17
がれき類	5148.63
木くず	331.68
紙くず	0.08
繊維くず	0
建設混合廃棄物	9.43
管理型廃棄物	60.08
廃油	18.77
合計	5653.25

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。